

子どもや虐待に関する主な相談機関

機関名		電話番号	受付時間
虐待の 通告先	子ども家庭課 子ども相談センター きゅっと	0833-74-5910	平日 8:30～17:15
	あいぱーく光	0833-74-3000	平日22:00まで 土日 8:00～22:00
	光市役所	0833-72-1400	上記以外の時間 22:00～8:30
	周南児童相談所	0834-21-0554	いつでも
	光警察署 (今すぐ危険なとき)	0833-72-0110	いつでも
教育委員会学校教育課		0833-74-3602	平日 8:30～17:15
健康増進課健康増進係		0833-74-3007	平日 8:30～17:15
青少年センター		0833-72-2245	平日 8:30～17:15
周南健康福祉センター		0834-31-6425	平日 8:30～17:15
子どもの人権 110 番 (山口地方法務局内)		0120-007-110	平日 8:30～17:00
県男女共同参画相談センター		083-901-1122	平日 8:30～22:00 土日 9:00～18:00
心の健康電話相談 (県精神保健福祉センター)		0835-27-3388	平日 9:00～11:30 13:00～16:00

光市子ども相談センター きゅっと

妊娠前から子育て期まで、どんなことでも、
お気軽にご相談ください。

〒743-0011 光市光井二丁目2番1号
(あいぱーく光子ども家庭課内)

電話: **0833-74-5910**

メール: hikari5910@city.hikari.lg.jp

相談日時: 月曜～金曜日(祝日除く)
8:30～17:15



秘密厳守・相談無料

光市児童虐待防止マニュアル 子どものSOSサインを見逃さないで ～子ども虐待を防ぐために～

発行日: 平成27年3月

発行: 山口県光市

編集: 光市総合福祉センター「あいぱーく光」

光市福祉保健部子ども家庭課

光市子ども相談センター きゅっと

TEL:0833(74)5910 FAX:0833(74)3034

印刷: 中村印刷株式会社

光市児童虐待防止マニュアル

子どものSOSサインを見逃さないで

～子ども虐待を防ぐために～



おっばい都市宣言のまち
イメージキャラクター きゅっと

平成27年3月
光市